

6 通関業者を設定する

6.1 通関業者を確認する

通関手続きを依頼する通関業者を確認できます。

1. ホーム画面の「2.最近の申請」で【交付済】タブをクリックします。



WebNACCS 外為法関連業務 | 申請／電子ライセンス | 汎用情報設定 | NACCS 掲示板

メニュー表示 (WJC01)

新規に申請をする場合は、[新規申請作成]をクリックしてください。申請に際しての利用者マニュアルはこちら スタートアップガイドはこちら

[最近の申請]の一覧には、Webで申請された最新5件分の申請を表示しています。[整理番号]列のリンクをクリックすると、申請内容の詳細を確認できます。
確認したい申請が表示されていない場合は、一覧の下にある[他の申請を確認]をクリックしてください。
一時保存した情報は、最後に一時保存した日から90日間、照会することができます。

1. 新規申請

新規申請作成

2. 最近の申請

進捗状況: 要対応 審査中 **交付済** その他

整理番号	申請名	ステータス	申請担当者名	許可承認証番号	申請年月日	許可等年月日	更新年月日
0000582239	輸出許可申請	補正依頼中	通関太郎		2025/07/01		2025/07/01
0000582128	輸出許可申請	一時保存中					2025/06/20

[他の申請を確認](#)

交付済の電子ライセンス一覧が表示されます。

2. 通関業者を確認する電子ライセンスの【整理番号】リンクをクリックします。



2. 最近の申請

進捗状況: 要対応 審査中 **交付済** その他

整理番号	申請名	ステータス	申請担当者名	許可承認証番号	申請年月日	許可等年月日	更新年月日
0000017196	輸出承認申請 (共通)	交付済	氏名	S-NR-25-S10014	2025/02/26	2025/02/26	2025/02/26
0000017192	輸出許可申請	交付済	氏名	S-AI-25-S10034	2025/02/26	2025/02/26	2025/02/26
0000017188	輸入2の2号承認申請	交付済	氏名	IL(25-2TA)TAG-S00006	2025/02/25	2025/02/25	2025/02/25

[他の申請を確認](#)

3. 【通関業者指定】ボタンをクリックします。

申請・電子ライセンス詳細照会 (WJR02)

輸出承認申請 (共通) 交付済

下のボタンから各種業務を行います。選択できるボタンは、ステータスによって異なります。
[電子ライセンス情報]タブは、ステータスが[交付済]の場合にのみ照会できます。 ?

申請の再開/流用 ?	申請再開 (一時保存中)	流用申請	
交付前の手続き ?	補正申請	取下申請	添付書類追加
交付後の手続き ?	訂正申請	通関業者指定	

「通関業者の確認」画面が表示されます。

4. 指定済みの通関業者を確認します。

通関業者指定・解除 (WJD01)

通関業者の確認

現在指定されている通関業者の情報です。
通関業者を指定または解除する場合は、[通関業者の指定/解除へ]をクリックしてください。 ?

1. 許可承認証等情報

許可承認証等番号	S-NR-25-S10014
----------	----------------

2. 指定済み通関業者一覧

1	
利用者コード (通関業者)	VMJT1
通関業者指定権限	なし
事業所及び責任者名	VMJT1-JIGYOUSHO-SEKININNSHA-MEI-----E
事業所・営業所住所	VMJT1-JIGYOUSHO-EIGYOUSHO-JYUUSHO-----E

メモ

- 「通関業者指定権限」が「あり」の通関業者は、通関業者指定の権限が委任されています。権限を委任されている通関業者は、委任されている許可承認証等番号（電子ライセンス番号）に限り、申請者に代わって通関業者を指定、または解除できます。ただし、他の通関業者に権限を再委任することはできません。

6.2 通関業者を指定する

通関手続きを依頼する通関業者を指定できます。

許可承認証等番号（電子ライセンス番号）ごとに 999 事業所まで通関業者を指定できます。

1. 通関業者を指定する電子ライセンスの「通関業者の確認」画面を表示します。
「通関業者の確認」画面の表示方法は、「6.1 通関業者を確認する」を参照してください。
2. 【通関業者の指定／解除へ】ボタンをクリックします。

「通関業者の指定／解除」画面が表示されます。

3. 「2.通関業者の指定／解除」に指定する通関業者の利用者コードを入力し、【指定】ボタンをクリックします。

通関業者指定権限を委任する場合は、「通関業者指定権限の委任」チェックボックスにチェックを入れます。

「3.指定済み通関業者一覧」に指定した通関業者の情報が表示されます。

4. 指定した通関業者の情報を確認し、【登録】ボタンをクリックします。

3. 指定済み通関業者一覧

全件解除 ×

1	
利用者コード（通関業者）	VMJT1
通関業者指定権限	☒ なし ☐ あり
事業所及び責任者名	VMJT1-JIGYOUSHO-SEKININNSHA-MEI.....E
事業所・営業所住所	VMJT1-JIGYOUSHO-EIGYOUSHO-JYUUSHO.....E

戻る 登録

5. 【はい】ボタンをクリックします。

確認

入力された内容で登録を行います。よろしいですか？

☒ はい ☐ いいえ

「登録の完了」画面が表示されます。

メモ

- 【通関業者指定権限の委任】チェックボックスにチェックを入れると、その通関業者に対して、通関業者指定の権限を委任できます。
- 通関業者を登録しても、システムから自動的に通関業者へ通知されません。通関業者に許可承認等番号（電子ライセンス番号）を連絡し、通関手続き（通関申告、裏書）を依頼してください。従来どおり、通関手続きは、通関業者と適宜コミュニケーションをとって進めてください。

6.3 通関業者を解除する

通関手続きを依頼する通関業者を解除できます。

通関業者指定権限を委任する通関業者を指定解除できるのは、申請者のみです。通関業者指定の権限を委任された通関業者は、通関業者指定権限を委任されていない通関業者のみを解除できます。

通関業者指定権限を委任している通関業者指定を指定解除しても、その通関業者が指定した通関業者は連動して指定解除されません。個々に解除してください。

1. 通関業者を解除する申請の「通関業者の確認」画面を表示します。

「通関業者の確認」画面の表示方法は、「6.1 通関業者を確認する」を参照してください。

2. 【通関業者の指定／解除へ】ボタンをクリックします。

通関業者指定・解除 (WJD01)

通関業者の確認

現在指定されている通関業者の情報です。
通関業者を指定または解除する場合は、[通関業者の指定／解除へ]をクリックしてください。?

1. 許可承認等情報

許可承認等番号S-NR-25-S10014

2. 指定済み通関業者一覧

1

利用者コード（通関業者）	VMJT1
通関業者指定権限	なし
事業所及び責任者名	VMJT1-JIGYOUSHO-SEKININNSHA-MEI-----E
事業所・営業所住所	VMJT1-JIGYOUSHO-EIGYOUSHO-JYUUSHO-----E

< 戻る

通関業者の指定／解除へ

「通関業者の指定／解除」画面が表示されます。

3. 「2.通関業者の指定／解除」に解除する通関業者の利用者コードを入力し、【解除】ボタンをクリックします。

通関業者を一括して解除する場合は、「3.指定済み通関業者一覧」の【全件解除】ボタンをクリックします。

通関業者の指定／解除

通関業者を指定する場合は、[2. 通関業者の指定]で必要な情報を入力し、[指定]をクリックしてください。指定した通関業者は下の[3. 指定済み通関業者一覧]に表示されます。
通関業者を解除する場合は、[3. 指定済み通関業者一覧]で通関業者情報の右上にある×ボタンをクリックしてください。すべて解除する場合は[全件解除]をクリックしてください。
指定や解除を行ったあとは、必ず[登録]をクリックしてください。

1. 許可承認証等情報

許可承認証等番号	S-NR-25-S10014
----------	----------------

2. 通関業者の指定／解除

利用者コード（通関業者） （半角5文字）		☐ 通関業者指定権限の委任
--	----------------------	--------------------------------------

指定解除

3. 指定済み通関業者一覧

全件解除 ×

1	
利用者コード（通関業者）	VMJT1
通関業者指定権限	☒ なし ☐ あり
事業所及び責任者名	VMJT1-JIGYOUSHO-SEKININNSHA-MEI-----E
事業所・営業所住所	VMJT1-JIGYOUSHO-EIGYOUSHO-JYUUSHO-----E

指定した通関業者の情報が「3.指定済み通関業者一覧」から解除されます。

4. 【登録】ボタンをクリックします。

通関業者の指定／解除

通関業者を指定する場合は、[2. 通関業者の指定]で必要な情報を入力し、[指定]をクリックしてください。指定した通関業者は下の[3. 指定済み通関業者一覧]に表示されます。
通関業者を解除する場合は、[3. 指定済み通関業者一覧]で通関業者情報の右上にある×ボタンをクリックしてください。すべて解除する場合は[全件解除]をクリックしてください。
指定や解除を行ったあとは、必ず[登録]をクリックしてください。

1. 許可承認証等情報

許可承認証等番号	S-NR-25-S10014
----------	----------------

2. 通関業者の指定／解除

利用者コード（通関業者）	VMJT1 （半角5文字）	☐ 通関業者指定権限の委任
--------------	--	--------------------------------------

指定解除

3. 指定済み通関業者一覧

全件解除 ×

戻る登録

5. 【はい】ボタンをクリックします。

確認

入力された内容で登録を行います。よろしいですか？

はい

いいえ

「登録の完了」画面が表示されます。